

給与等の支給額が増加した場合の
付加価値額の控除に関する明細書
第1号 第3号に掲げる事業
(法第72条の2第1項第4号)

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

期末現在の資本金の額又は出資金の額	①	円	適用可否	③
期末現在の常時使用する従業員の数	②	人		

続 続 雇 用 者 給 与 等 支 給 増 加 割 合 の 計 算

継続雇用者給与等支給額 (④)	円	継続雇用者給与等支給増加額 (④ - ⑤)(マイナスの場合は0)	円
継続雇用者比較給与等支給額 (⑥)又は(③の3)	円	継続雇用者給与等支給増加割合 (⑥ / ⑤)(⑤ = 0の場合は0)	円

控 除 対 象 雇 用 者 給 与 等 支 給 増 加 額 の 計 算

雇用者給与等支給額 (⑧)	円	調整雇用者給与等支給額 (⑨)	円
比較雇用者給与等支給額 (⑩)	円	調整比較雇用者給与等支給額 (⑪)	円
雇用者給与等支給増加額 (⑧ - ⑩)(マイナスの場合は0)	円	調整雇用者給与等支給増加額 (⑪ - ⑫)(マイナスの場合は0)	円
		控除対象雇用者給与等支給増加額 (⑪と⑬のうち少ない金額)	円

雇用者給与等支給額及び調整雇用者給与等支給額の計算

国内雇用者に対する 給与等の支給額	⑯の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額	⑯のうち雇用安定助成金額	雇用者給与等支給額 (⑮ - ⑯ + ⑰)(マイナスの場合は0)	調整雇用者給与等支給額 (⑮ - ⑯)(マイナスの場合は0)
⑯	⑯	⑰	⑯	⑯
円	円	円	円	円

比較雇用者給与等支給額及び調整比較雇用者給与等支給額の計算

前事業年度又は 前連結事業年度	国内雇用者に対する 給与等の支給額	⑯の給与等に充てるため他の 者から支払を受ける金額	⑯のうち雇用安定助成金額	適用年度の月数 (⑯の前事業年度又は前連結事業年度の月数)
⑯	⑯	⑯	⑯	⑯
：	：	円	円	円

比 較 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 及 び 調 整 比 較 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 の 計 算

比 較 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 (⑯ - ⑯ + ⑰) × ⑯(マイナスの場合は0)	円	⑯	円
調 整 比 較 雇 用 者 給 与 等 支 給 額 (⑯ - ⑯) × ⑯(マイナスの場合は0)	円	⑯	円

継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者比較給与等支給額の計算

	継続雇用者給与等支給額の計算 適用年 度	継続雇用者比較給与等支給額の計算 前事業年度等		
		1	2	3
事業年度等又は連絡事業年度等	⑯	：	：	：
継続雇用者に対する給与等の支給額	⑯	円	円	円
同上の給与等に充てるため 他の者から支払を受ける金額	⑯			
同上のうち雇用安定助成金額	⑯			
差引 ⑯ - ⑯ + ⑰	⑯			
適用年度の月数 (⑯の3)の月数	⑯			
継続雇用者給与等支給額及び継続雇用者 比較給与等支給額 ⑯又は(⑯ × ⑯)	⑯			

労 働 者 派 遣 等 を し た 法 人 の 計 算

報酬給与額 別表5の3⑯	円	⑯と(⑯ × 75%)のうち少ない金額	円
派遣労働者等に支払う報酬給与額 の合計 別表5の3⑯	円	控除対象額 (⑯ × ⑯) / (⑯ + ⑯)	円
派遣先から支払を受ける金額 の合計 別表5の3⑯	円		

事業税を課されない事業等、所得等課税事業、収入金額等課税事業及び特定ガス供給業のうち2以上の事業を併せて行う法人の計算

⑯のうち所得等課税事業に係る額 又は⑯ × ⑯ / ⑯	円	国内における所得等課税 事業に係る期末の従業者数	人
⑯のうち収入金額等課税事業に 係る額又は⑯ × ⑯ / ⑯	円	国内における収入金額等課税 事業に係る期末の従業者数	人
⑯のうち特定ガス供給業に係る額 又は⑯ × ⑯ / ⑯	円	国内における特定ガス供給 業に係る期末の従業者数	人
控除対象額 ⑯ × ⑯ / ⑯、⑯ × ⑯ / ⑯、⑯ × ⑯ / ⑯ 又は⑯ × ⑯ / ⑯	円	国内における事務所又は 事業所の期末の従業者数	人

付 加 価 値 額 か ら 控 除 す る 額 の 計 算

報酬給与額 別表5の2⑯	円	雇用安定控除調整率 (⑯ - ⑯) / ⑯	円
雇用安定控除額 別表5の2⑯	円	付加価値額からの控除額 (⑯ × ⑯)、(⑯ × ⑯)又は(⑯ × ⑯)	円